

1 2 特別活動

教育課程審議会答申	昭和 33 年 3 月 15 日 (1958 年)
小学校学習指導要領	昭和 33 年 10 月 1 日 (1958 年) 告示 昭和 33 年 10 月 1 日 (1958 年) 施行
中学校学習指導要領	昭和 33 年 10 月 1 日 (1958 年) 告示 昭和 33 年 10 月 1 日 (1958 年) 施行

1 教育課程審議会の答申に示された特別活動の改善の方針

小学校・中学校教育課程の改善について(答申)[昭和 33 年 3 月 15 日(1958 年)]より

<小学校>

(3) 特別教育活動

特別教育活動は、児童会・クラブ活動等児童の自発的・自治的活動を中心とし、個性の伸長、社会性の育成を目標とする指導領域をさすものとし、その指導領域の種類・範囲を明らかにすること。

特別教育活動は、児童の発達段階に応じ、地域・学校の事情等をじゅうぶん考慮して、これを行うものとする。

(4) 学校行事その他

「学校行事その他」は、儀式・学芸会・運動会・遠足・学校給食等の指導領域を含むものとし、その指導領域の種類・範囲ならびにその教育上の要点を明らかにすること。

<中学校>

特別教育活動のおもな領域は、次のとおりとすること。

(イ) 生徒会活動

(ロ) クラブ活動

(ハ) 学級活動

(ニ) 全校または学年の集会活動

学級活動は、これを毎学年 35 時間以上実施するものとし、主として次のような指導を行うこと。

(イ) 学級としての諸問題の話合い、処理

(ロ) 進路指導

(ハ) 健康指導

(ニ) レクリエーション

学級活動のうち、進路指導(進路情報を含む)については、毎学年計画的に実施し、その卒業までの実施時間数は 40 時間以上とすること。

2 特別活動の目標

小学校学習指導要領 文部省告示第 80 号〔昭和 33 年 10 月 1 日（1958 年）告示〕
〔昭和 33 年 10 月 1 日（1958 年）施行〕より

< 特別教育活動 >

- 1 児童の自発的、自治的な活動を通して、自主的な生活態度を養い、社会性の育成を図る。
- 2 所属する集団の運営に積極的に参加し、その向上発展に尽すことができるようにする。
- 3 実践活動を通して、個性の伸長を図り、心身ともに健康な生活ができるようにする。

中学校学習指導要領 文部省告示第 81 号〔昭和 33 年 10 月 1 日（1958 年）告示〕
〔昭和 33 年 10 月 1 日（1958 年）施行〕より

< 特別教育活動 >

- 1 生徒の自発的・自治的な活動を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。
- 2 健全な趣味や豊かな教養を養い、余暇を活用する態度を育て、個性の伸長を助ける。
- 3 心身の健康の助長を図るとともに、将来の進路を選択する能力を養う。

教育課程審議会答申	昭和 42 年 10 月 30 日 (1967 年)
教育課程審議会答申	昭和 43 年 6 月 6 日 (1968 年)
小学校学習指導要領	昭和 43 年 7 月 11 日 (1968 年) 告示
	昭和 46 年 4 月 1 日 (1971 年) 施行
中学校学習指導要領	昭和 44 年 4 月 14 日 (1969 年) 告示
	昭和 47 年 4 月 1 日 (1972 年) 施行

1 教育課程審議会の答申に示された特別活動の改善の方針

小学校の教育課程の改善について(答申)[昭和 42 年 10 月 30 日(1967 年)]より

(「特別活動」の新設)

1 現行の特別教育活動および学校行事等の内容を精選し、人間形成のうえから重要な教育活動を総合して、新たに「特別活動」を設けるものとする。 「特別活動」は、「児童活動」、「学校行事」および「その他の教育活動」から成るものとする。

(1) 現行の特別教育活動および学校行事等の内容は多種類にわたっているため、これらを精選するとともに、各教科および道徳とあいまって人間形成のうえから重要な教育活動を総合して、新たに「特別活動」を設ける。

(2) これらの教育活動が、それぞれの特質に応じ、弾力的に運用されるようにし、児童の積極的な参加を通して学校生活の充実、発展に資する。

(3) 「特別活動」は、その内容となる活動の性格により、「児童活動」、「学校行事」および「その他の教育活動」から成るものとする。

(児童活動)

2 「児童活動」の内容は、現行の特別教育活動の内容を精選して、児童会活動、学級会活動およびクラブ活動とし、その目標を明確にすること。

現行の特別教育活動の内容である児童会活動、学級会活動およびクラブ活動のみを「児童活動」とする。その目標については、児童の自発的な活動を通して、自主的、社会性を養い、個性の伸長を図ることをいっそう明確にする。

(学校行事)

3 「学校行事」の内容は、現行の学校行事の内容を精選して、儀式、学芸的行事、保健体育的行事、遠足的行事および安全指導的行事とし、その目標を明確にすること。

現行の学校行事等の内容にはきわめて多種類の活動が含まれているため、その性格が不明確となっているので、学校が計画し、実施する学校行事として適切なものを精選し、その内容は、儀式、学芸的行事、保健体育的行事、遠足的行事および安全指導的行事とする。その目標については、児童の心身の健全な発達を図り、学校生活の充実と発展に資することをいっそう明確にする。

(その他の教育活動)

4 「児童活動」および「学校行事」以外の有効な教育活動については、「その他の教育活動」として一括し、学校における教育課程の一環として実施できるようにすること。

「児童活動」および「学校行事」以外の有効な教育活動については、学校の教育計画の一環として

実施することとし、「その他の教育活動」という名称で一括する。その具体的内容については、学校給食、朝会、保健指導、安全指導、学校図書館の利用指導等を例示する。

(特別活動の授業時数)

5 「特別活動」については、その活動がじゅうぶん行なわれるよう、その授業時数について配慮すること。

「特別活動」の総授業時数を明示することは、その内容から困難であるので、とくにこれを明示しないが、たとえば、高学年においては、「児童活動」に、週あたり2時間程度あてるよう配慮する必要がある。

中学校の教育課程の改善について(答申)[昭和43年6月6日(1968年)]より

1 特別活動の新設について

(1) 現行の特別教育活動および学校行事等の内容を人間形成の上から重要な教育活動に精選し、これを各教科および道徳との関連のもとに、生徒の発達段階に即して、一つに統合し、特別活動と称すること。

(2) 特別活動新設の趣旨を生かすために、特に次の事項に留意すること。

ア 教師と生徒および生徒相互の人的接触を深めるとともに、教師の適切な指導のもとに、生徒の個性、能力の伸長、協力の精神の育成などを図る自主的、実践的活動とすること。

イ すべての生徒のそれぞれの人格のよりよき発達をめざすため、生徒指導のいっそうの充実を図るような教育活動とすること。このため、特に学級を単位とする指導の場を設けること。

ウ 学校の創意と教育的識見を生かし、地域の実情に応じて弾力的に実施できるような教育活動とすること。

エ 心身の練磨や勤労尊重、社会連帯の精神を高めるための教育活動が実施できるようにすること。

2 目標について

特別活動の総括的な目標については、生徒の自主的活動や実践的活動の指導を通じて、個性を伸長し、社会性を養うなど人間として調和と統一のある発達を図ることを中核とすること。

なお、具体的な目標としては、たとえば、自主的で健全な生活態度を育てること、友情を深め協力の精神を養うこと、健全な趣味や豊かな教養を身につけること、心身の健康の助長を図ること、将来の進路を選択する能力を養うことなどを含むようにすること。

3 内容について

特別活動の内容は極力精選し、次のようなまとまりとすること。

なお、これらのまとまりは、相互に密接な関連を図るようにすること。

(1) 生徒活動

生徒活動は、教師の適切な指導のもとに生徒の自主的活動を通じて、楽しく規律正しい学級および学校の生活を築きながら、自主的な生活態度の育成や個性の伸長などを図る教育活動とすること。

なお、この生徒活動の内容としては、生徒会活動、クラブ活動および学級会活動とし、特に、クラブ活動については、個性、能力の伸長の見地からいっそうの充実、発展を図ること。

(2) 学級指導

学級指導は、主として学級担任の教師により、学級を単位として行なう教育活動で、生徒理解を深めるとともに、生徒の心身の健康・安全の保持増進、悩みや不安の解消、学級、社会などにおける健全な生活態度の育成などを図るものとする。

現行の学級活動に含まれている進路指導は、ここに位置づけることとし、その目標を明確にす

るとともに内容を精選して、いっそう適切な進路の指導が行なわれるようにすること。

また、進路の指導の効果をあげるために、学級指導以外の教育の場における指導との関連についてもじゅうぶん配慮すること。

なお、学校給食の指導もここに位置づけ、それが適切に行なわれるように配慮すること。

(3) 学校行事

学校行事は、学校が必要に応じて計画し、実施する教育活動で、生徒の心身の健全な発達を図るとともに学校生活の充実、発展に資するものとし、その内容については、儀式、保健・安全に関する行事など学校行事として適切なものを精選すること。

この場合、現行の学校行事等の諸活動のうち、特に、修学旅行については、そのねらい、方法などの全般にわたって改善を加え、また、たとえば、運動会や学芸会の立案、運営など生徒が自主的に活動しうるような内容については、生徒活動と密接な関連を図るように配慮すること。

なお、学校行事の計画にあたっては、心身の練磨や勤労尊重の精神などを高めるための実践的な教育活動についても適切な配慮を加えるようにすること。

2 特別活動の目標

小学校学習指導要領 文部省告示第 268 号

{	昭和 43 年 7 月 11 日 (1968 年) 告示
	昭和 46 年 4 月 1 日 (1971 年) 施行

 より

特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和的な発達を図るとともに、個性を伸長し、協力してよりよい生活を築こうとする実践的態度を育てる。

〔児童活動〕

1 目 標

児童の自発的、自治的な実践活動を通して、健全な自主性を豊かな社会性を育成し、個性の伸長を図る。

このため、

- (1) 所属する集団の一員としての役割を自覚して、集団の運営に進んで参加し、その向上発展に尽くすことができるようにする。
- (2) 集団のなかで自己を正しく生かすとともに、他の成員と協力して、楽しく豊かな生活を築くことができるようにする。

〔学校行事〕

学校生活に秩序と変化を与える教育活動によって、児童の心身の健全な発達を図り、あわせて学校生活の充実と発展に資する。

このため、

- (1) 行事に積極的に参加させ、日常の学習成果の総合的な発達を図るとともに、学校生活を明るく豊かなものとする。
- (2) 集団への所属感を深めさせるとともに、集団行動における望ましい態度を育てる。

〔学級指導〕

学級における好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健康・安全の保持増進や健全な生活態度の育成を図る。

中学校学習指導要領 文部省告示第 199 号〔昭和 44 年 4 月 14 日（1969 年）告示〕
〔昭和 47 年 4 月 1 日（1972 年）施行〕 より

教師と生徒および生徒相互の人的な接触を基盤とし、望ましい集団活動を通して豊かな充実した学校生活を経験させ、もって人格の調和的な発達を図り、健全な社会生活を営む上に必要な資質の基礎を養う。

このため、

- 1 自律的、自主的な生活態度を養うとともに、公民としての資質、特に社会連帯の精神と自治的な能力の育成を図る。
- 2 心身の健全な発達を助長するとともに、現在および将来の生活において自己を正しく生かす能力を養い、勤労を尊重する態度を育てる。
- 3 集団の一員としての役割を自覚させ、他の成員と協調し友情を深めて、楽しく豊かな共同生活を築く態度を育て、集団の向上発展に尽くす能力を養う。
- 4 健全な趣味や豊かな教養を育て、余暇を善用する態度を養うとともに、能力・適性等の発見と伸長を助ける。

教育課程審議会答申	昭和 51 年 12 月 18 日 (1976 年)
小学校学習指導要領	昭和 52 年 7 月 23 日 (1977 年) 告示 昭和 55 年 4 月 1 日 (1980 年) 施行
中学校学習指導要領	昭和 52 年 7 月 23 日 (1977 年) 告示 昭和 56 年 4 月 1 日 (1981 年) 施行
児童・生徒指導要録	昭和 55 年 2 月 29 日 (1980 年) 通知

1 教育課程審議会の答申に示された特別活動の改善の方針

小学校，中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）〔昭和 51 年 12 月 18 日（1976 年）〕より

小学校及び中学校における特別活動並びに高等学校に各教科以外の教育活動の基本的な性格は，現行どおりとするが，その活動については学校の創意を生かして一層の充実が図られるようにする。その際，勤労にかかわる体験的な学習の必要性にかんがみ，各学校段階に応じて，例えば勤労・生産的行事やクラブ活動としての生産的な活動などの充実を図る。また，中学校及び高等学校における生徒指導特に進路指導については，その指導が計画的・組織的に行われるように努めるとともに，個性の理解や進路に関する知識等の整理・統合・深化が一層図れるよう学級指導及びホームルームの充実を図る。

2 特別活動の目標

小学校学習指導要領 文部省告示第 155 号〔昭和 52 年 7 月 23 日（1977 年）告示〕
〔昭和 55 年 4 月 1 日（1980 年）施行〕より

望ましい集団活動を通して，心身の調和のとれた発達を図り，個性を伸長するとともに，集団の一員としての自覚を深め，協力してよりよい生活を築こうとする自主的，実践的な態度を育てる。

中学校学習指導要領 文部省告示第 156 号〔昭和 52 年 7 月 23 日（1977 年）告示〕
〔昭和 56 年 4 月 1 日（1981 年）施行〕より

望ましい集団活動を通して，心身の調和のとれた発達を図り，個性を伸長するとともに，集団の一員としての自覚を深め，協力してよりよい生活を築こうとする自主的，実践的な態度を育てる。

3 特別活動の評価の内容とその趣旨

小学校児童指導要録及び中学校生徒指導要録の改訂について（通知）〔昭和 55 年 2 月 29 日（1980 年）〕より

< 小学校 >

活動の意欲	意欲をもって集団活動に参加し，熱心に自己の役割を果たした。
集団への寄与	所属集団の活動の発展・向上に大いに寄与した。

< 中学校 >

活動の意欲	意欲をもって集団生活に参加し，熱心に自己の役割を果たした。
集団への寄与	所属集団の活動の発展・向上に大いに寄与した。

教育課程審議会答申	昭和 62 年 12 月 24 日 (1987 年)
小学校学習指導要領	平成 元年 3 月 15 日 (1989 年) 告示 平成 4 年 4 月 1 日 (1992 年) 施行
中学校学習指導要領	平成 元年 3 月 15 日 (1989 年) 告示 平成 5 年 4 月 1 日 (1993 年) 施行
児童・生徒指導要録	平成 3 年 3 月 20 日 (1991 年) 通知

1 教育課程審議会の答申に示された特別活動の改善の方針

幼稚園，小学校，中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）〔昭和 62 年 12 月 24 日（1987 年）〕より

ア 改善の基本方針

小学校，中学校及び高等学校を通じて，特別活動の基本的な性格は現行どおりとするが，学校や児童生徒の実態に応じて一層弾力的に指導が行われるようにするとともに，望ましい人間関係の育成，基本的な生活習慣の形成，心身の健康と安全な生活，日本人としての自覚，個人及び社会の一員としての在り方，公共に奉仕する精神の涵養，適切な進路の選択・決定などにかかわる指導の一層の充実に配慮して改善を図る。

イ 改善の具体的事項

（小学校）

(ア) 学校や児童の実態に応じて弾力的に指導が行われるようにする観点から，現行の学級会活動及び学級指導を統合して新たに学級活動を設けることとし，特別活動の内容は，学級活動，児童会活動，クラブ活動及び学校行事により構成する。

(イ) 学級活動については，児童が学級集団の一員としての自覚のもとに望ましい集団生活や人間関係を築く自主的活動に関する指導，及び基本的な生活習慣の形成や健康で安全な生活に心掛ける態度の育成など，生活や学習への適応に関する指導を主にして内容を構成する。

なお，その指導に当たっては，学校や児童の実態に即するとともに，現行の学級会活動及び学級指導の特質が生かされるよう配慮する。

(ウ) 学校行事については，集団生活への適応，自然との触れ合い，奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的な活動を一層充実する観点から，集団宿泊活動，奉仕活動及び勤労生産活動の位置付けや内容の取扱いを明確にする。なお，学校や地域の実情及び児童の実態を考慮し，学校において実施する行事の種類を精選するよう配慮する。

(エ) 入学式や卒業式などの儀式等においては，日本人としての自覚を養い国を愛する心を育てるとともにすべての国の国旗及び国歌に対し等しく敬意を表する態度を育てる観点から，国旗を掲揚し国歌を斉唱することを明確にする。

（中学校）

(ア) 学校や生徒の実態に応じて弾力的に指導が行われるようにする観点から，現行の学級会活動及び学級指導を統合して新たに学級活動を設けることとし，特別活動の内容は，学級活動，生徒会活動，クラブ活動及び学校行事により構成する。

(イ) 学級活動については、生徒が学級集団の一員としての自覚のもとに望ましい集団生活や人間関係を築く自主的活動に関する指導、並びに個人及び社会の一員としての在り方、健康で安全な生活、学業生活の充実及び進路の選択などに関する指導を主にして内容を構成する。その際、特に、人間としての生き方に関する指導を重視する観点から、個人及び社会の一員としての在り方や進路の選択に関する内容などを充実するとともに、その指導時数について明示する。

なお、その指導に当たっては、学校や生徒の実態に即するとともに、現行の学級会活動及び学級指導の特質が生かされるよう配慮する。

(ウ) クラブ活動の位置付けについては現行どおりとするが、その実態に当たっては、学校や生徒の実態に応じて実施の形態や方法を工夫し、例えば、いわゆる部活動をもってクラブ活動に代替することを認めるなど、弾力的に運用ができるようにする。

(エ) 学校行事における集団宿泊活動、奉仕活動及び勤労生産活動については、小学校と同様の趣旨で改善する。その際、人間としての生き方の指導の充実にも配慮する。

(オ) 入学式や卒業式などの儀式等における国旗及び国歌の取扱いについては、小学校と同様の趣旨で改善する。

2 特別活動の目標

小学校学習指導要領 文部省告示第 24 号〔平成元年 3 月 15 日（1989 年）告示〕
〔平成 4 年 4 月 1 日（1992 年）施行〕 より

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

中学校学習指導要領 文部省告示第 25 号〔平成元年 3 月 15 日（1989 年）告示〕
〔平成 5 年 4 月 1 日（1993 年）施行〕 より

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め自己を生かす能力を養う。

3 特別活動の評価の内容とその趣旨

小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録及び中学部生徒指導要録の改訂について（通知）〔平成3年3月20日（1991年）〕より

< 小学校 >

学級活動	話合いや係の仕事などを進んで行き，学級生活の向上やよりよい生活を目指し，諸問題の解決に努めている。
児童会活動	委員会の仕事を進んで行ったり集会などに進んで参加したりして，学校生活の向上や他のためを考え，自己の役割を果たしている。
クラブ活動	自己の興味・関心を意欲的に追求し，他と協力して課題に向けて創意工夫して取り組んでいる。
学校行事	全校や学年の一員としての自覚をもち，集団における自己の役割を考え，望ましい行動をしている。

< 中学校 >

学級活動	話合いや係の仕事などを進んで行き，学級生活の向上やよりよい生活を目指し，諸問題の解決に努めるとともに，将来の生き方を幅広く考え，積極的に自己を生かそうとする。
生徒会活動	委員会の仕事など進んで行き，全校的な視野に立って，学校生活の向上や他のためを考え，自己の役割を果たそうとする。
クラブ活動	自己の興味・関心を意欲的に追求し，他と協力して課題に向けて創意工夫して取り組もうとする。
学校行事	学校や学年の一員としての自覚をもち，集団における自己の役割を考え，望ましい行動をしようとする。

教育課程審議会答申	平成 10 年 7 月 29 日 (1998 年)
小学校学習指導要領	平成 10 年 12 月 14 日 (1998 年) 告示 平成 14 年 4 月 1 日 (2002 年) 施行
中学校学習指導要領	平成 10 年 12 月 14 日 (1998 年) 告示 平成 14 年 4 月 1 日 (2002 年) 施行
児童・生徒指導要録	平成 13 年 4 月 27 日 (2001 年) 通知

1 教育課程審議会の答申に示された特別活動の改善の方針

幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）
〔平成 10 年 7 月 29 日（1998 年）〕より

ア 改善の基本方針

- (ア) 特別活動が，集団活動を通じた教育活動としての特質を生かし，集団の一員としての自覚を深め，児童生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに，学級（ホームルーム）や学校生活の基盤の形成に重要な役割を果たしていることを踏まえ，特に，好ましい人間関係の醸成，基本的なモラルや社会生活上のルールの習得，協力してよりよい生活を築こうとする自主的，実践的な態度の育成，ガイダンスの機能の充実などを重視する観点に立って，内容の改善を図る。
- (イ) 家庭や地域と協力し連携を深めながら，自然や文化との触れ合い，地域の人々との幅広い交流など，自然体験や社会体験等の充実を図る。
- (ウ) 国際社会の中で主体的に生きていく上で必要な日本人としての自覚や国際協調の精神を培い，国旗及び国歌の指導の徹底を図る。

イ 改善の具体的事項

（小学校）

- (ア) 現在，特別活動は，「学級活動」，「児童会活動」，「クラブ活動」及び「学校行事」で構成されており，その内容構成は現行どおりとする。
- (イ) 「学級活動」については，児童の自発的，自治的な活動が一層活発に行えるようにする観点から，児童が自らよりよい学級や学校生活を目指して諸問題の解決に取り組む活動を重視することとし，「学級活動」の内容の例示に学級内の組織づくりや運営に関する事項を加えることとする。ただし，情報の適切な活用に関する事項については，教科等で適切な指導が行われることになることを考慮して削除する。
- 児童の発達段階に応じてガイダンスの機能を充実する観点から，内容の例示に夢や希望をもち目標に向かって生きる態度の形成に関する事項を加えることとし，不安や悩みの解消や意欲的な学習態度の形成に関する事項はこれに統合する。また，心身の健康や学校給食に関する指導の充実を図る。
- (ウ) 「児童会活動」については，教師の適切な指導の下に，児童の異年齢集団による自発的，自治的な活動を一層活発に行えるようにするため，学級活動などとの関連を一層図るとともに，活動に必要な場や機会を年間を通じて計画的に確保するようにする。
- (イ) 「クラブ活動」については，学校や地域の事情等を考慮しつつ，児童の興味・関心を踏まえて計

画的に実施できるよう、学校において適切な授業時数を充てるようにする。

- (オ) 「学校行事」については、ボランティア精神を養う活動を充実するとともに、自然体験、幼児・高齢者や障害のある人々との触れ合いなどを積極的に取り上げるようにする。また、各学校が取り上げる活動について地域や学校の実態に応じて重点化を図るとともに、行事間の関連や統合を図ったり、練習や準備の在り方を見直したりして行事を精選する。

(中学校)

- (ア) 現在、特別活動は、「学級活動」、「生徒会活動」、「クラブ活動」及び「学校行事」で構成されているが、「学級活動」、「生徒会活動」及び「学校行事」により構成することとする。「クラブ活動」は、放課後等の部活動や学校外活動との関連、今回創設される「総合的な学習の時間」において生徒の興味・関心を生かした主体的な学習活動が行われることなどを考慮し、部活動が一層適切に行われるよう配慮しつつ、廃止することとする。

- (イ) 「学級活動」については、小学校と同様の趣旨で改善することとし、その内容の例示に学級や学校における生活の充実向上に関する事項を加え、情報の適切な活用に関する事項などは、教科等で取り上げられることを考慮して削除する。

社会の一員としての自覚を深め、人間としての生き方の指導の一層の充実を図る観点から、内容の例示にボランティア活動など社会参加の意義の理解に関する事項を加えることとする。また、心身の健康や学校給食に関する指導の充実を図る。

- (ウ) 「生徒会活動」については、教師の適切な指導の下に、生徒の異年齢集団による自発的、自治的な活動を一層活発に行えるようにするため、学級活動などとの関連を一層図るとともに、活動に必要な場や機会を年間を通じて計画的に確保するようにする。

- (エ) 「学校行事」については、小学校と同様の趣旨で改善する。その際、ボランティア活動など社会参加の活動を内容に示す。

- (オ) 将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う能力を育成することの重要性にかんがみ、ガイダンスの機能を充実し、例えば、選択教科や進路等の選択に関し、各教科等との関連を図りつつ、計画的・組織的に指導したり、入学時の学校生活への適応及び円滑な人間関係の形成について計画的に指導するものとする。

2 特別活動の目標

小学校学習指導要領 文部省告示第 175 号 $\left[\begin{array}{l} \text{平成 10 年 12 月 14 日 (1998 年) 告示} \\ \text{平成 14 年 4 月 1 日 (2002 年) 施行} \end{array} \right]$ より

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

中学校学習指導要領 文部省告示第 176 号 $\left[\begin{array}{l} \text{平成 10 年 12 月 14 日 (1998 年) 告示} \\ \text{平成 14 年 4 月 1 日 (2002 年) 施行} \end{array} \right]$ より

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

3 特別活動の評価の内容とその趣旨

小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録，高等学校生徒指導要録，中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について（通知）〔平成 13 年 4 月 27 日（2001 年）〕より

< 小学校 >

学級活動	話合いや係の活動などを進んで行き、学級生活の向上やよりよい生活を目指し、諸問題の解決に努めている。
児童会活動	委員会の活動を進んで行ったり集会などに進んで参加したりして、学校生活の向上や他のためを考え、自己の役割を果たしている。
クラブ活動	自己の興味・関心を意欲的に追求し、他と協力して課題に向けて創意工夫して活動している。
学校行事	全校や学年の一員としての自覚をもち、集団における自己の役割を考え、望ましい行動をしている。

< 中学校 >

学級活動	話合いや係の活動などを進んで行き、学級生活の向上やよりよい生活を目指し、諸問題の解決に努めるとともに、現在及び将来の生き方を幅広く考え、積極的に自己を生かしている。
生徒会活動	委員会の活動などを進んで行き、全校的な視野に立って、学校生活の向上や他のためを考え、自己の役割を果たしている。
学校行事	全校や学年の一員としての自覚をもち、集団や社会における自己の役割を考え、望ましい行動をしている。